

高本一臣議会だより

【せいせいじんわ】

政清人和

新春号

Vol.4
2013年

政清人和：「政（まつりごと）清ければ人おのずから和す」
出身地でもある旧清和村の村名は、この2文字を得てつけ
られました。私の政治信条です。

Kazuomi Takamoto

あけまして
おめでとう
お正月です

熊本市議会議員の高本一臣です。



みなさまにおかれましては、健やかな新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、ロンドンオリンピックでの日本人選手の大活躍に感動し、努力は必ず花開くことを教えられ、勇気をいただきました。

年末の衆議院選挙では、自民党の大勝、民主党の惨敗という審判がくだされましたが、投票率の低さから勝者なき選挙結果になったことは否めません。

与党となった自民党には、様々な課題を抱えたこの国を建て直していただくよう期待し、われわれ国民も注視しなければなりません。

さて、ご承知のとおり熊本市は昨年の4月に政令指定都市に仲間入りしました。区役所も開設され市民サービスの向上に少しずつではありますすが、前進しています。

これからも、わたしたち議員は執行部のみなさんとともに知恵を出し、汗をかきながら市政の発展に努めていかなければなりません。

また7月には、九州北部地域の大水害において本市でも甚大な被害を受けました。被災地域の完全な復旧はもとより、災害に強いまちづくりを目指していかなければならないことを再認識しました。

高本一臣はこれからも皆様にご指導をいただきながら、自ら地域を見て歩き、住民の方の声に耳を傾け、地域の実情を把握し、取り組むべき政策を明確にしながらその実現に努力することを肝に銘じて活動してまいります。

本年がみなさまに、そして熊本市にとって素晴らしい年になりますように祈念申し上げます。

第4回定例会

12月議会

一般質問報告

▼第4回定例会において、一般質問を行いました。主な質問内容は以下のとおりです。

1 市政に対する信頼回復について

Q

本年度、職員の不祥事（懲戒処分）は上半期で9件、処分者数22名、このうち免職6名、停職（6ヶ月）が2名と過去に比べて異例の多さである。この危機的な状況に関して、市長の率直な意見を伺いたい。

A

（幸山市長）市政運営には市民の信頼が基本である。指定都市に移行し市民の期待も大きい中、一部の職員の不祥事により、市全体の信頼が失われることは、とても残念。職員に対しては、コンプライアンスセミナーや倫理研修の開催。また私自身も新任の課長・係長研修に足を運び、意識改革に努めているところ。今後とも、私が先頭に立ち不祥事を根絶し、市民に信頼される市役所の実現に向けて取り組んでいきたい。

今年度、免職および停職の重い処分を受けた職員は全て男性です。なかでも40代が最も多く、この世代は家庭や職場で様々な悩みを抱えていても相談できず、仕事に集中できないことが原因なのではないでしょうか。また、飲酒運転で処分を受けた中にはアルコール依存症を疑わせる職員もいたようです。治療ができる体制づくりも必要ではないでしょうか。「職員が多いから仕方ない」ではすみません。大きな組織だからこそ早めの予防対策が必要です。不祥事が起きることは、市民が不幸になることであり、不祥事の根絶が住民サービスの原点であることを肝に銘じ市長には先頭に立てて取り組んでいただくよう、強くお願いしました。



2 職員の住宅手当の支給について

Q

職員には様々な手当が支給されています。そのひとつに持ち家に住んでいる職員に対し、毎月25000円、年間300000円が支給されています。熊本県は来年度から廃止を決めました。その金額は年間約3億円の歳出削減となります。

(1)本市では、この持ち家住宅手当の支給対象者は何名いますか。

(2)また、それは年間いくらになりますか。

(3)さらに、本市でも廃止する方向で判断されるべきだと考えますがいかがでしょうか。

A

(1)支給対象者は、平成24年4月時点で2833人である。

(2)年間の総支給額は、8499万円となる。

(3)廃止については、関係団体(労働組合)に申し入れを行っており、今後協議を進めていく予定。

3 お金に関する教育の必要性について

Q

平成24年12月13日に消費者教育推進法が施行されました。

消費者教育を推進するため、学校の授業等の教育活動において施策を推進する義務が定められ、そのために教職員への研修の充実、消費者教育に関する知識、経験等を有する人材の活用

の推進も行うこととしています。

最近、子どもたちの消費トラブルが増えています。将来自立して社会に貢献出来るようになるためには、義務教育の段階でお金に関する正しい知識を習得することが大切であると考えます。

政令指定都市に移行し、教育委員会も独立したこの時期にどこの自治体よりも早く、具体的な施策をもって取り組む考えはありませんか。

A

子どもたちのお金に関しての教育は、現在、家庭科を中心に学習しているが、今後消費者教育推進法の趣旨を踏まえ消費者センター等と連携し、外部人材を活用した教職員の研修を充実するとともに家庭科をはじめ、様々な教育活動の中で体系的・実践的に学ぶことができるような取り組みを考えて参ります。

新学習指導要領により学習内容や教科書の分量が多くなり、授業進度に遅れが生じているのが学校現場の実情です。しかし、お金に関する教育は大切であり、外部の専門家を招いて授業を行うなど、現場の先生方の負担が増えないような学習の導入が必要です。今後の取り組みに注視していきたいと思っています。

4 空き家・老朽家屋対策について

この件は質問が他の議員と重なりました。本市でも来年度に条例化されることになり、以下のことを要望しました。

(1)初めて条例を制定した埼玉・所沢市は「市長は緊急を要する場合は、警察その他の関係機関に必要な措置を要請することができる」とうたっており、警察と連携していることでかなりの効果があらわれている。

(2)老朽化した家屋を解体して、撤去

した場合の土地にかかる固定資産税が上がる。

(3)高齢化による空き家について、活用できるものは高齢者と子育て世代との住み替えを支援する。

以上、警察との密な連携、固定資産税の対策、住み替えの支援を十分に調査・研究され条例に反映していただくよう要望しました。倒壊、火災、環境、衛生のあらゆる面での問題解決ができるよう、市民の皆さんが安心して暮らせるための条例を望みます。

その他、児童・生徒の通学危険道対策、防災教育、中心市街地活性化についてについて質問しました。

以上が今回の一般質問です。結びに、「指定都市になったものの、財政は厳しい状況に変わりありません。市民の皆さんの大切な税金を有効に活用していくため、職員の皆さんは、知恵を出してください、知恵が出ない人は汗を出してください」と訴えて締めさせていただきました。

今回は、想定外の衆議院選挙と時期がかさなり、十分な時間が取れませんでした。これからも、多くのことを学び、より中身の濃い質問ができるよう心がけてまいります。

高本 一臣 プロフィール

1964年生まれ 48歳
白山校区在住
消防団員・交通指導員
地域協導員
PTA副会長